

社会・環境部会セッション

平成 28 年度社会・環境部会賞受賞記念講演
—社会との対話と専門知—A Commemorative Lecture by Recipients of Social and Environmental Division Awards in
FY2016

-Dialogue with Society and Professional Knowledge-

(2) 市民との対話 —我が国おける活動事例—

(2) Dialogue with the Public -Cases in Japan-

*山野 直樹¹¹RADONet

1. はじめに

現在、新規規制基準による適合性審査を通過した7基の原子力発電所のうち5基が稼働中であるが、6年前の福島第一原子力発電所事故（以下、福島事故と記す）の社会的影響は、不安、嫌悪、忌避など、人々の意識下に沈着している。食品の放射線安全に関する消費者庁の意識調査結果¹（第9回：2017年3月8日）を見ても、福島産の食品を避ける割合は低下傾向にあるが約15%の人は購入をためらうと回答している。放射線の基礎知識の理解の減少が横ばいの傾向になっているとは言え、約50%の人は確かな知識を持っていないことが分かる。

このような傾向が続くことは、原子力の受入れのみならず、医療を含む放射線利用や環境・エネルギー問題にも大きな影響を与える。ここでは、消費者庁などのリスクコミュニケーション（以下、リスコミと記す）や筆者の実践経験等を例示して、市民との対話はいかにあるべきかを考える。

2. 従来型のリスクコミュニケーション活動

福島事故後、多くの学協会が放射線に対するリスコミを実施した。消費者庁は食品安全の観点から早期にリスコミを開始し5年を超える活動を継続している。その活動実績は食品に関するリスコミ研究会報告書¹にまとめられているが、2011-2017年度の間には510回を超える意見交換会（うち3回は20名程度の車座形式）、「食品と放射能Q&A」の発行、地方公共団体や関連団体と協力した約3,400名のリスコミュニケーション養成、風評被害に関する消費者意識の実態調査（2013年2月から2017年2月まで延べ9回）などを実施している。消費者庁は、国が意見交換を実施する際には、多数の参加者に等しく情報提供し、多様な参加者の意見聴取が可能なことを理由に、大会場でのシンポジウム形式を中心に今後も実施するとしている。他方、多様な意見交換等については、その目的や参加者の属性に応じて、車座を含めた多様な形式を検討することが望ましいとしている。

学協会の活動事例の一つとして、日本放射線影響学会福島原発事故対応Q&Aグループが2011年9月より2016年12月までの間に171回実施した「放射線影響解説セミナー」²にも注目したい。このグループが実施した開催形式は、数百名の講演会から30~40名の小集団を対象とした膝詰め講演会まで多様である。活動記録では、「大規模な講演会では、限られた質問時間では、生じた疑問の多くを解消できず、かえって不安が増す傾向があり、効果が少ない」ことを示唆している。また、「インターネット時代を反映して放射線の健康影響に関する情報が氾濫したことによって、かえって情報の真偽が判断できず、人々の間に不安が根強く蔓延していることを感じる」と述べている。

3. 参加型リスクコミュニケーション

従来型のリスコミの問題点を解決する手法としては参加型リスコミ手法がある。その一つとして推進側と反対側の専門家によるディベート集会³が挙げられる。しかし、対立するエビデンスを整理する程度の成果しか得られない場合や二項対立を助長する傾向があるなどの理由で必ずしも効果的ではない。

少人数の参加型対話は前掲の「放射線影響解説セミナー」が採用しており、消費者庁も車座集会と称して数回採用している。この方法は、参加者が少人数であり、参加者の理解が深まる、質疑・意見交換の内容が個別かつ個人の身近な話題となりやすいといった特徴がある。しかし、その多くが1回限りの対話で

あり、1～2 回程度の参加では本音の意見が出ない、井戸端会議（後の記憶に残らない）になりやすい。さらに、意見交換をした結果がどのように反映されるか分からない、関心・興味のない人はそもそも参加しないという本質的な課題がある。

4. 地域参画型リスクコミュニケーション

筆者らは、上記の参加型リスクミの問題点や課題を解決する手法として、新たな「地域参画型リスクミ手法」⁴を構築した。この手法は地域コミュニティメンバーによる参画型の少人数のワークショップ（勉強会）形式を採用する。従来の参加型リスクミのように1～2 回程度の勉強会では有効性に疑問があるため、5 回以上の繰り返しの勉強会を行う。そのためには繰り返し参加する参加者のモチベーションが必要であり、人々の「知る権利」だけでなく「自己決定権」、「自己効力感」に強く働きかけることで、モチベーションを維持できるように配慮するとともに、参加して議論した結果が具体的に反映される目標を設定し、ステークホルダー入力のプロセスを確実にすることが特徴である。

2013～2015 年度に敦賀市において、2 つの地域コミュニティメンバーの少人数グループ（各 12 名）を作り、低線量放射線の健康影響に対する勉強会を2 年間で各グループ 10 回実施した。勉強会の中では、単に「知識」だけでなく「考え方」を伝える、「価値」への質問に答えるなどの工夫をすることによって、比較的早い時期にグループ内の信頼感を構築する配慮を行った。

勉強会開始時と2 年後に、同一質問項目による意識調査を勉強会参加者に対して行い、勉強会前後での知識と意識の変化を測定した。また、2013 年9 月には一般の敦賀市民を対象とした意識調査を行っており、同一の質問項目を多数採用しているため、勉強会参加者と敦賀市民との比較検討を行うことができた。

比較結果の一例として、福島産の食品を避けるかとの質問に対する回答を図1 に示す。一般の敦賀市民は17%が強い肯定、19%が弱い肯定を示したのに対して、勉強会参加者は勉強会開始時では21%が弱い肯定で勉強会後ではそれが10%に減少した。なお、勉強会参加者では強い肯定は0%であった。

当日報告するが、知識および意識の両方で顕著な変化が見られ、一般の敦賀市民と比べて高い認知レベルを示していることが確認できた。

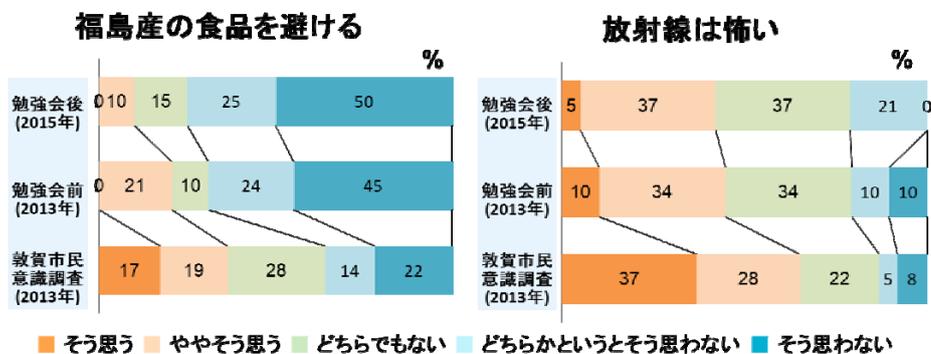


図1 低線量放射線の健康影響に対する意識調査結果の比較

5. 市民との対話の重要性

市民との対話のためのリスクミ手法について国内の活動事例をいくつか述べたが、最近のインターネット経由の twitter による Fake News や個人攻撃の拡散など、何が信頼できる確かな情報か判断しにくい状況が続くと思われる。原子力や放射線に関する市民との対話は継続が肝要であり、今後の原子炉廃止措置や地層処分などの難問の解決に向けた更なる取組みが必要である。本報では「地域参画型リスクミ手法」の有効性を示したが、「対話の相手との信頼構築」、「エビデンスに基づく説明」、「問題点や課題について誠実に対話し、建設的な解決策に対する意見を伺う」等のリスクミの基本的な定石を誤らない実装方法が必須である。

参考文献 1. 消費者庁, http://www.caa.go.jp/earthquake/understanding_food_and_radiation/, 2. 日本放射線影響学会, <https://www.jrrs.org/faqpage/seminar/>, 3. 八木絵香, 高橋信, 北村正晴, 日本原子力学会和文論文誌, 6[2], pp.126-140(2007), 4. 山野直樹, <https://www.cbriskcommunication.org/>

*Naoki Yamano¹

¹Registered Non-Profit Organization Radiation Dose Analysis and Evaluation Network (RADONet)